

【大要】

平成27年1月定例会会議録

(平成27年1月14日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 1 月定例会会議録

- 【開催日】 平成27年1月14日（水）
- 【場所】 八代市役所 3階31号会議室
- 【出席委員】 高浪 智之 委員長
小嶋 ひろみ 委員
倉野 敏郎 委員
松永 松喜 委員
広崎 史子 教育長
- 【出席職員】 北岡 博 教育部長
中田 正春 教育部次長
増住 眞也 教育部次長
塚副 徹 教育部首席審議員兼学校教育課長
塘内 正義 学校教育課審議員
桑田 謙治 教育総務課長
田中 博己 教育総務課副主幹兼学校給食係長
有馬 健一 教育施設課長
宮崎 和喜 生涯学習課長
樋口 昭彦 教育サポートセンター所長
濱田 大祐 図書館館長
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育総務課長補佐兼総務係長
北田 優子 教育総務課総務係参事
相澤 由美子 教育総務課総務係主任
- 【審議事項】 <議事案件>
- ・八市教委議第1号 八代市社会教育委員の委嘱について
 - ・八市教委議第2号 八代市立図書館協議会委員の任命について
 - ・八市教委議第3号 八代市東陽学校給食センターの運営方式について
 - ・八市教委議第4号 八代市立学校規模適正化基本計画（第1次後期）について
 - ・八市教委議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 - ・八市教委議第6号 八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

<報告案件>

・報告第1号 八代市教育委員会事務局の移転について

(午前9時59分開会)

【発言要旨】

- 委員長 「開会宣言」
- 委員長 「前回会議録の承認」
- [採決] 承認
- 委員長 本日の議案の4番目、「八市教委議第4号 八代市立学校規模適正化基本計画（第1次後期）について」は、適切な審議環境を確保する必要があることから、秘密会にしたいと考えるがいかがか。
- 委員一同 異議なし。
- 委員長 異議なしということで、本件については秘密会とする。
- 委員長 「八市教委議第1号 八代市社会教育委員の委嘱について」
- 生涯学習課長 （「八市教委議第1号 八代市社会教育委員の委嘱について」説明）
- 委員長 質疑・意見等を求める。
(質疑・意見等なし)
- 委員長 [採決] 承認
- 委員長 「八市教委議第2号 八代市立図書館協議会委員の任命について」
- 図書館長 （「八市教委議第2号 八代市立図書館協議会委員の任命について」説明）
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 別紙の2ページの任命する委員のところは任期となっており、6ページは条文を引いて前任者の残任期間となっているが、表現を統一した方がいいと思う。
- 教育総務課長 これまでもそうになっていたと思うが、次回から合わせたい。
- 委員長 [採決] 承認

- 委員長 「八市教委議第3号 八代市東陽学校給食センターの運営方式について」
- 教育総務課長 （「八市教委議第3号 八代市東陽学校給食センターの運営方式について」説明）
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 東陽学校給食センターを民間委託するとなると、今後の手続きはどうかたちで進んでいくのか。
- 教育総務課長 対象となる学校と保護者の理解と協力が必要なので、両者が出席する運営委員会等の機会を使って協議し理解を得ていきたい。また、現在従事している非常勤職員、臨時職員の今後の雇用の場についても検討するとともに、常勤職員については、異動ということ考えている。千丁給食センターと併せて委託をすることにより、そういった職員の流動化につながることも踏まえて民間委託へ向けた検討をしていきたい。
- 教育長 現在、東陽小学校の学校長がセンター長を兼務しているが、これはどうなるのか。
- 教育総務課長 既に民間委託している千丁については千丁小の校長が所長となっているので、変更はないかと考えている。
- 松永委員 東陽の場合は納入業者が宮原とかからも入っているので、納入業者に対しての説明も願いたい。
- 教育総務課長 今回は、調理と配送を民間委託するというので、食材の調達等については引き続き学校と市の方で責任を持って行うので変更はないと思うが、説明はしていきたい。
- 委員長 [採決] 承認
- 委員長 次の八市教委議第4号は秘密会とすることに決めているので、事務局の方で対応願う。
- <教育施設課長、生涯学習課長、図書館館長、博物館未来の森ミュージアム副館長、教育サポートセンター所長、教育総務課副主幹兼学校係長、教育総務課総務係主任 退席>
- 委員長 「八市教委議第4号 八代市立学校規模適正化基本計画（第1次後期）について」
- <会議内容は、秘密会につき省略する。>

<教育施設課長、生涯学習課長、図書館館長、博物館未来の森ミュージアム副館長、教育サポートセンター所長、教育総務課総務係主任 復席>

- 委員長 「八市教委議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
- 教育総務課長 「(「八市教委議第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」説明)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 新旧対照表に削除する条文の6条、7条については表記がないが、新旧対照表の作り方としてはこれでいいのか。
- 教育総務課長 廃止するとの文言を入れたい。
- 委員長 今回の改正については、国、県通じての通知等がきたが、漏れがないか充分確認願いたい。
- 教育総務課長 今後、市長部局の法令審議会にかけ議会へ提出することになるので、それまでにはもう一回チェックをしたい。また今後、規則、規程関係も教育委員会で審査していただくことになるのでよろしく願いたい。
- 松永委員 第10条の、6ページ(1)に「スポーツに関すること、(学校における体育に関することを除く。)」とあるが、スポーツ推進員はまだ教育委員会が任命するとなっているのではないか。その文言を考えてほしい。
- 教育総務課長 スポーツ推進員については、おそらくこの対象外と思うので、今後市長部局と検討する。
- 委員長 [採決] 承認
- 委員長 「八市教委議第6号 八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」
- 教育総務課長 「(「八市教委議第6号 八代市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」説明)
- 委員長 質疑・意見等を求める。

(質疑・意見等なし)

- 委員長 [採決] 承認
- 委員長 「報告第1号 八代市教育委員会事務局の移転について」
- 増住教育部次長 (「報告第1号 八代市教育委員会事務局の移転について」説明)
- 委員長 質疑・意見等を求める。
- 教育長 八代市全体としての組織の再編にかかる関係部署の庁舎移転の公表について、何か事務局の方は聞いているか。
- 増住教育部次長 現段階ではどうかたちで公表するかは聞いていない。多分ホームページや市報等を使って公表されるものと考えている。
- 委員長 「連絡事項」
- 博物館未来の森ミュージアム副館長 ・平成26年度冬季特別展覧会について
- 図書館長 ・平成27年度からの新たな図書館サービスについて
- 委員長 パンと弁当の販売場所は指定するのか。
- 図書館長 ロビーの一角の利用を考えている。
- 委員長 一旦許可した後でやめるのは難しいので、後始末の問題等しっかり考えてやってほしい。
- 松永委員 県から小学校の部活動が社会体育に移行することという説明が6月にあり、県は答申が出たが、八代市としてはどのような方向性でするという検討はしているのか。
- 教育部首席審議員
兼学校教育課長 まだ県からこういうふうに教育委員会でやってほしいという通知等が来ていないので、現段階では検討していない。通知が来たらそれに則って準備委員会等立ち上げ、いきいきスポーツ課や地域と連携を取りながらやっていきたい。
- 松永委員 待っていてもいけないと思う。他の市町村はもう活動しており、情報では答申どおり通すという県の考え方で、その中で、委員会は学校毎に作るようなやり方を示している。それに各市町村は反発している、というような情報は持っていた方がいいと思う。

- 教育部首席審議員 兼学校教育課長 10月ぐらいの県からの説明の際に意見等は言ったが、その回答をまだもらっていなかったなのでその後は進んでいない。先を見通していきたいというふうに思う。
- 松永委員 実際、小学校の外部指導者とか、先生達もとまどっておられる。早く情報を与えて対策を練ってもらいたいという気持ちである。
- 委員長 先に進んでいるところの情報を把握し、情報を提供して議論していくのが一番いいのではないか。できるだけ市議会には説明しやすいように…
- 教育部首席審議員 兼学校教育課長 取りかかりが早いところは総合型スポーツクラブで、学校毎ではなく地域で取り組まれているような状況である。今後そういったところを含めて検討していきたい。
- 事務局 ・2月定例会の開催予定について
2月10日（火）午後2時
- 委員長 「会議録署名委員の指名」
小嶋委員、松永委員を指名する。
- 委員長 「閉会宣言」

(午前11時56分閉会)